

# 第1回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

平成29年7月20日

上富良野町農業委員会

# 第1回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成29年7月20日(火) 午後2時00分から午後4時25分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 13名(仮議席50音順)

仮議席	委員名	仮議席	委員名	仮議席	委員名
1	青地 修	2	井村 昭次	3	井村 悦丈
4	岩田 修	5	北村 啓一	6	桑田 俊和
7	佐藤 良二	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	對馬 徹	11	沼沢 春美	12	長谷川裕見
13	三好 利和				

4 欠席委員

	なし				
--	----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 会議録署名委員について

日程第3 会長、職務代理者の選出について

日程第4 議席指定について

附議事項

日程第5 議案第1号 農業委員会推進委員会の指名について

日程第6 議案第2号 農業委員会事務監査委員会委員の選出について

日程第7 議案第3号 各種委員会委員の推薦について

日程第8 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	甲斐 幹彦
----------	----	-------	----	-------

## 8 会議の概要

開会（午後2時00分） （着席）

---

事務局長 ◆農業委員会総会

全員ご起立ください。「礼」 ご着席ください。

### \*開会の宣言

只今より、第1回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
着席されている席順は、五十音順での仮議席であります。

農業委員会憲章の唱和を行います。  
仮議席1番 青地 修 委員に合わせ、ご唱和ください。全員ご起立ください。

「唱和」

ご着席ください。

本日は、任期満了に伴う農業委員会委員の任命後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市町村長が招集いたしております。

---

### \*自己紹介

事務局長 日程に入る前に各農業委員の自己紹介を仮議席順にてお願いいたします。  
1番 青地 修（あおち おさむ）委員から順次よろしく願いいたします。

- 1番 青地 修 委員「3期終わりました、10年目を迎えます東中地区の青地です。これから任期3年間よろしく願いします。」
- 2番 井村 昭次 委員「改良区推薦で2期務めました。今回は地区推薦です。皆さんと3年間一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしく願いします。」
- 3番 井村 悦丈 委員「今回は農協推薦で選任いただきました。3期目になります。新たな気持ちで務めさせていただきます。よろしく願いします。」
- 4番 岩田 修 委員「岩田と申します。中立委員として皆さんと一緒に仕事をすることになりました。新人ですがよろしく願いします。」
- 5番 北村 啓一 委員「島津の北村です。地区の期待に応えられるように努力したいと思います。よろしく願いします。」
- 6番 桑田 俊和 委員「日の出の桑田です。地域での推薦です。新人ですけど、皆さんの後について行くような形になるかも知れませんがよろしく願いします。」
- 7番 佐藤 良二 委員「草分の佐藤です。今回で2期目です。1期目が終わり、2期目も何卒よろしく願いします。」
- 8番 島田 政志 委員「東中出身の島田です。前期は共済組合の代表としておりましたが、今期からは東中地区の代表として2期目になります。よろしく願いします。」
- 9番 谷本 嘉彦 委員「江幌、静修地区推薦の谷本です。これから3年間よろしく願いします。」

- 10番 對馬 徹 委員「清富の對馬です。今回、新人ということで地域から推薦です。よろしくお願いします。」
- 11番 沼沢 春美 委員「初め女性ということでここに出させていただきました沼沢です。よろしくお願いします。」
- 12番 長谷川裕見 委員「里仁地区の長谷川です。今度3期目になります。皆さんにご迷惑をおかけすることもあります精一杯頑張りますのでよろしくお願いします。」
- 13番 三好 利和 委員「富原地区推薦の三好です。3期目です。よろしくお願いします。」

事務局長 農業委員会事務局の職員紹介を行います。  
北越事務局長 「事務局長の北越です。3年経ちまして皆さんと一緒に頑張っていけます。至らぬ点があるかと思いますがご指導よろしくお願いします。」  
甲斐主査 「事務局の甲斐です。皆様方にはたいへんご迷惑をおかけしますが何卒よろしくお願いします。」

---

#### \* 仮議長

町 長 それでは、私のほうで進行させていただきます。  
農業委員会委員の選任後、最初の総会にあたりますので、臨時議長が選出されるまで、議事の進行を農業委員会事務局長に仮議長として職務を代行させたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

「異議なし」の声あり。

町 長 ご異議がないようでありますので、事務局長に仮議長を務めさせていただきたいと思えます。宜しくお願いいたします。

事務局長 仮議長を務めさせていただきます。  
臨時議長が選出されるまで、議事を進行させていただきます。

事務局長 只今の出席委員は、13名であります。定数に達しておりますので、これより第1回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。「事務局」

---

#### \* 諸般の報告

事務局 前回の総会以降、本日までの行事等について、総会議案資料により報告いたします。(別紙)

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### \* 臨時議長の選出 \* 町長退席

事務局長 日程第1、「臨時議長の選出について」の件を議題といたします。日程第1を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 日程第1、「臨時議長の選出について」を事務局より説明させていただきます。  
農業委員会総会の議事進行にあたり、臨時議長の選出を求めるものであります。本日は  
任命後、初めての農業委員会総会でありますので、会長が務めます議長が決まってお  
りません。先例により、町議会議長の選挙を行う臨時議長の職務を定めた地方自治法第1  
07条に準じ、議場に出席している農業委員の中で最年長の者を臨時議長として指名い  
たします。

事務局長 先例により、最年長の「岩田 修 委員」を臨時議長に決定いたします。  
よろしく願いいたします。

臨時議長が決定いたしましたので、以上をもって仮議長の職を終了いたします。

町長は、ここで退席いたします。(町長、退席。)

事務局長 暫時休憩とします。

---

臨時議長就任、

(岩田 委員、議長席に移動。)

岩田委員 臨時議長に指名されましたので、議事進行を務めます。皆様方のご協力をお願いいたし  
ます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

\*会議録署名委員

岩田委員 日程第2、「会議録署名委員について」

農業委員会等に関する法律第33条により、会長は議事録を作製し、これをインターネ  
ットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。と定められており、会議  
録署名委員は、「上富良野町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議長及  
び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない。」となってお  
ります。

先例により、臨時議長及び仮議席1番、青地 修(あおち おさむ)君、仮議席2番、  
井村昭次(いむら てるじ)君を会議録署名委員に決定いたします。

---

\*会長、職務代理者の選出

岩田委員 日程第3、「会長、職務代理者の選出について」の件を議題といたします。日程第3を  
事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 日程第3、「会長、職務代理者の選出について」を事務局より説明させていただきます。  
農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもって  
充てる。」と定められ、同条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員  
が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。  
上富良野町農業委員会規則第2条により、「あらかじめ互選しておくことができる。」と  
定められ、同規則第3条にて「会長及び会長代理の互選は、すべて議題に先立って行う  
ものとする。」と定められていることから、会長及び職務代理者の選出を求めるもので  
す。

岩田委員 会長、職務代理者の選出について、「立候補による選挙」「委員の指名推薦」「選考委員を挙げて推薦」の方法がありますが、いずれの方法で行うかお諮りいたします。

長谷川委員 「選考委員を挙げて推薦」による方法が良いと思います。

岩田委員 「長谷川選考委員を挙げて推薦」の方法による選出のご意見がありましたが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

岩田委員 「選考委員を挙げて推薦」による選出に決定いたします。それでは、選考委員は何名選出したらよろしいでしょうか。

事務局長 「選考委員を挙げて推薦」での選出において、先例によりますと過半数の7名の委員により行っております。その中には、臨時議長も加わることでとされておりますので、ほかの6名の委員を選出していただくこととなります。

岩田委員 只今の事務局からの説明により、過半数の7名を選考委員に選出する。とありましたが、これに異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

岩田委員 それでは、どのような方法で選考委員7名を選出いたしますか。

佐藤委員 事務局に一任します。

岩田委員 事務局に一任とのご意見がありましたが、これに異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

岩田委員 事務局に一任で決定します。選考委員を事務局長から発表いたします。

事務局長 選考委員を発表させていただきます。臨時議長を含めて7名でございます。岩田臨時議長、3番 井村悦丈 委員、5番 北村啓一 委員、7番 佐藤良一 委員、9番 谷本嘉彦 委員、10番 對馬徹 委員、13番 三好利和 委員を選考委員とさせていただきます。

岩田委員 以上の7名は、別室にて選考委員会を開催いたします。なお、選考結果の報告を行う代表者を選考委員の中から選出してください。  
暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

(別室) 第2応接室にて選考委員会を開催

---

～選考委員会終了～ (農業委員会総会を再開いたします。)

\*会長、職務代理者の決定

岩田委員 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
選考の結果を、選考委員会の代表者は発表願います。

三好委員 会長及び職務代理者について協議した結果を報告いたします。

三好委員 会長には、青地修委員を、職務代理者には、井村昭次委員を推薦することに決定いたしました。

岩田委員 只今発表されたとおり、会長には、青地修君を、職務代理者には、井村昭次君に決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

岩田委員 「異議なし」と認めます。よって会長には、青地修君を、職務代理者には、井村昭次君に決定します。  
上富良野町農業委員会規則第4条の規定に基づき、会長ほか全委員の住所、氏名を告示いたします。  
また、会長は、北海道農業会議の個人会員となりますので、ご承知願います。

岩田委員 これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。これからの総会の議事進行については、会長が務めることとなりますので、宜しく願います。

(議長席の交代)

---

#### \*会長(議長) 議事進行

議 長 会長、挨拶「1期会長を務めさせていただきました。また1期務めさせていただきます。私は力不足ではありますが、皆様のお力をお借りして何とか任期を務めたいと思っておりますので、これからもよろしく願います。」

職務代理者、挨拶「この度、職務代理に選任されたことに役員の方の重さを感じております。何かありましたら会長と一緒にさせていただきますので今後ともよろしく願います。」

議 長 上富良野町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり議事の進行を務めることと定められておりますので、進行いたします。

議 長 日程第4、「議席指定について」の件を議題といたします。  
上富良野町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席を「くじ」にて決めます。  
「くじ」の方法について、事務局より説明いたします。「事務局」

事務局長 事務局より説明させていただきます。  
まず仮議席番号の順に1回目のくじを引きます。これは、議席指定のくじを引く順番を決めるものです。  
次に1回目に引いた番号順にくじを引きます。引いた番号が各委員の議席番号となります。事務局が「くじ」を持って回りますので、自席にて引いてください。  
また、先例により会長は13番、職務代理者は12番となりますので、議席指定は11名により行います。

それでは、事務局が「くじ」を持って回ります。

(その場で、番号と委員名を告げる。)

1回目

井村	悦丈	委員、	4番
岩田	修	委員、	6番
北村	啓一	委員、	8番
桑田	俊和	委員、	2番
佐藤	良二	委員、	1番
島田	政志	委員、	7番

事務局長 谷本 嘉彦 委員、5番  
対馬 徹 委員、10番  
沼沢 春美 委員、9番  
長谷川裕見 委員、3番  
三好 利和 委員、11番

事務局長 次に議席の番号を順番に引いていただきます。事務局が「くじ」を持って回ります。  
(その場で、番号と委員名を告げる。)

2回目

佐藤 良二 委員、4番  
桑田 俊和 委員、6番  
長谷川裕見 委員、11番  
井村 悦丈 委員、10番  
谷本 嘉彦 委員、1番  
岩田 修 委員、3番  
島田 政志 委員、7番  
北村 啓一 委員、2番  
沼沢 春美 委員、5番  
対馬 徹 委員、9番  
三好 利和 委員、8番

議席が決定いたしましたので、朗読させていただきます。

1番 谷本 嘉彦 委員  
2番 北村 啓一 委員  
3番 岩田 修 委員  
4番 佐藤 良二 委員  
5番 沼沢 春美 委員  
6番 桑田 俊和 委員  
7番 島田 政志 委員  
8番 三好 利和 委員  
9番 対馬 徹 委員  
10番 井村 悦丈 委員  
11番 長谷川裕見 委員  
12番 井村 昭次 委員  
13番 青地 修 委員

以上が議席番号でございます。

議長 各委員の議席は、只今事務局長が発表したとおりに決定いたしました。  
各委員は氏名標を持ち、決定した議席番号順に移動し、ご着席ください。

---

\*推進委員の指名

議長 会議を進めます。  
日程第5、議案第1号「農業委員会推進委員会の指名について」の件を議題といたします。  
議案第1号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第1号、「農業委員会推進委員会の指名について」を事務局より説明させていただきます。  
上富良野町農業委員会推進委員会規定第6条により、農政推進委員会委員、農地流動化推進委員会委員の指定を求めるものです。

事務局長 同規定第5条により、推進委員の選任は、会長が委員会に諮って指名する。と定められております。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、各推進委員の指名は、会長が指名するとありました。これにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 暫時休憩といたします。

～暫時休憩～（事務局長と調整する。）

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
事務局より、各推進委員会の委員構成を発表いたします。「事務局」

事務局長 各推進委員会の委員構成について、会長と職務代理と協議をしましたので発表いたします。（※資料配布）

農政推進委員会委員には、

- 1、長谷川裕見 委員
- 2、佐藤 良二 委員
- 3、井村 悦丈 委員
- 4、岩田 修 委員
- 5、沼沢 春美 委員の5名を指名いたします。

農地流動化推進委員会委員には、

- 1、三好 利和 委員
- 2、谷本 嘉彦 委員
- 3、對馬 徹 委員
- 4、島田 政志 委員
- 5、北村 啓一 委員
- 6、桑田 俊和 委員の6名を指名いたします。

なお、会長、職務代理者は、上富良野町農業委員会推進委員会規定第10条の規定により、双方の推進委員会の会議に出席できるものであります。

---

#### \*農業委員会事務監査委員会委員の選出

議 長 日程第6 議案第2号「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」の件を議題といたします。議案第2号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第2号、「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」を事務局より説明させていただきます。  
上富良野町農業委員会事務監査規定第4条の規定に基づき、3名の監査委員の選出を求めるものです。  
監査委員は、農業委員会業務の適切な執行がされているかを監査していただくものです。監査は定期監査と臨時監査に区分され実施されます。監査の結果は、報告書を作成し、総会にて報告することになっております。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、事務監査委員3名の選出について、どのように選出がよろしいでしょうか。

議 長 特に意見がありませんでしたら、こちらで用意した案でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 事務局より、事務監査委員3名を発表いたします。「事務局」

事務局長 事務監査委員会委員を発表いたします。岩田修委員、沼沢春美委員、井村悦丈委員の3名を選出いたします。

議 長 只今、事務局より3名の指名がありましたが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 「異議なし」と認めます。よって事務監査委員の選出は決定いたしました。

---

#### \*各種委員会委員の推薦

議 長 日程第7、議案第3号「各種委員会委員の推薦について」の件を議題といたします。議案第3号を事務局が説明いたします。「事務局」

事務局長 議案第3号、「各種委員会委員の推薦について」を事務局より説明させていただきます。各種委員会として、上富良野町アグリパートナー協議会委員4名、富良野地方アグリパートナー協議会委員4名、上富良野町農業振興審議会委員1名、上富良野町都市計画審議会委員1名、上富良野町まち・ひと・しごと創生会議委員1名について、それぞれ互選によりお願いをしているところです。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、各種委員会委員の推薦について、どのような方法で推薦がよろしいでしょうか。

会長に一任します。

議 長 只今、会長に一任とのご意見がありましたが、他にご意見ありませんか。

「なし。」の声あり

議 長 他にご意見がありませんでしたので、会長一任とさせていただきます。

議 長 こちらで用意した案を事務局より発表いたします。「事務局」

事務局長 各種委員会委員を発表させていただきます。  
上富良野町アグリパートナー協議会委員の4名は、青地会長、井村職務代理、佐藤良二委員、沼沢春美委員。

富良野地方アグリパートナー協議会委員についても同じ4名です。

上富良野町農業振興審議会委員は、青地会長

上富良野町都市計画審議会委員は、井村職務代理

上富良野町まち・ひと・しごと創生会議委員は、井村職務代理

以上です。

議 長 只今、事務局より構成委員の指名がありました、ご異議はありますか。

「異議なし」の声あり

議 長 「異議なし」と認めます。よって各種委員会委員の推薦は決定いたしました。

---

議 長 日程第8、議案第4号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第4号を、事務局が説明いたします。「事務局」

---

事務局長 議案第4号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可に可否について審議を求めます。

平成29年7月20日提出 上富良野町農業委員会会長

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

議案第4号1番

地番0000番00、地目は田、面積754㎡、出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、売買です。

---

議 長 議案第4号について、提案に関する補足説明を願います。  
「7番、島田政志 委員」

---

島田委員 7番、島田です。議案第4号について、補足説明いたします。

出し手、〇〇線〇〇号、〇〇〇〇さん

受け手、〇〇線〇〇号、〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号です。

この場所は、前回、倉庫の件で審議いただいた所です。

慎重審議をよろしく願います。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号について、これより質疑に入ります。

新しい委員に経過の報告をお願いします。

事務局長 資料について説明します。黄色い表紙が位置図です。1ページ目が全体図、町の全町図の中での位置を示しています。今回の場所は〇〇線〇〇号です。農地区分の大まかな考え方として農用地区域内農地。農用地区域内の転用については農用地域と第1種農地と第2種農地と第3種農地に区分されている。農用地区域内農地については、農用地として使うことで基本的に転用は一切認められない。その中でも認められるのは、農家住宅であるとか農業用施設の設置をする場合については農用地区域内でも認められます。第1種農地についても基本的には同じですが、農地が10ha以上続いている部分については第1種農地として考えるところです。第3種農地については、市街地区の市街化が進ん

事務局長 ている都市計画区域内の用途地域内については第3種農地。第3種農地については原則的には転用を認めることとなります。第1種農地にも第3種農地にも該当しない所については第2種農地の扱いとなります。今回は転用の案件がありませんので、転用の案件があった時は農用地区域、1種農地、2種農地、3種農地の関係で判断することとなります。今回の3条の案件については、0000番00の鍵型の土地です。鍵型の内側に倉庫があります。元々過去に4条転用で前の所有者の方が転用許可を取っており倉庫を建てられた。前回の総会で転用した所については、土地の現況証明で農地から農地以外に手続きをとったところ。分筆が終わりましたので農地の部分について〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの売買となりました。

議 長 質問はありませんか。

「なし」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第1回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

---

以上、議案4件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時25分

---

上記第1回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成29年7月21日

上富良野町農業委員会臨時議長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

---